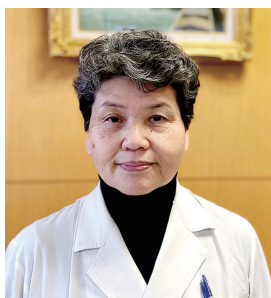




ごあいさつ



兵庫県医師会男女共同参画
推進委員会委員

木村 智子

男女共同参画推進委員会発足時と較べて、少しずつ保育所状況や時短勤務は改善されています。ただ女性医師の数は増えていますが、子育て期離職（就業率のM字カーブ）の解消には中々到りません。育児と仕事の両立、これから進むであろう高齢者の介護問題、それと並んで就業に制限

のない人の長時間労働の是正など男女をとわず課題が次々とでてきます。仕事のペースダウンは後々回復できますが、離職は医療の担い手としての自信を失いかねません。様々な状況に面するでしょうが、仕事が続けていけるようにお手伝いしたいと思います。継続は力なりです。たくさんの先生方のご参加とご意見をお待ちしています。

た。野尻先生は小児科医として勤務されていましたが、自身の子が自閉症であることが判明した際に保健所勤務へと転向されました。そして県民から信頼される保健所にするべく様々な要望に対応されてきました。今回のCOVID-19感染拡大では「和歌山方式」として注目された「全例入院」の対応を実施されました。そのポイントとして、国の基準より柔軟に幅広く検査を実施し、早期発見・早期診断を行うことや、情報の収集・病床の管理・入院調整等を県に一元化するなどのことを挙げられました。そこには、目の前の問題に対応するには何が必要なのかを瞬時に判断し行動に移される野尻先生の実力が遺憾なく発揮されていると感じると同時に野尻先生の人々の健康に貢献したいという強い信念が伺えました。研修会当日は和歌山県にまん延防止等重点措置が適応されるという大変な状況下でありながら、快くご講演頂きました野尻先生に深謝申し上げます。

詳しくは県医師会報に掲載致しますのでご一読下さい。
(文責 相馬葉子)

女性医師の会入会案内

名称は「女性医師の会」ですが、男性医師の入会も歓迎致します。女性医師が働きやすい環境とは男性医師にとっても働きやすい環境でなくてはなりません。一緒に考えていきませんか。入会を希望される方は入会申込書を県医師会ホームページに掲載していますので、必要事項をご記入の上FAX（078-231-8114）またはメール（w-entry@hyogo.med.or.jp）でご送信下さい。

第14回兵庫県女性医師の会研修会

令和4年2月5日兵庫県医師会館にての現地開催とWeb配信によるハイブリッド形式で第14回兵庫県女性医師の会研修会を開催致しました。

「『前向きに』をモットーに」と題して和歌山県福祉保健部技監 野尻孝子先生にご講演頂きました。

公衆衛生医師という選択について

厚生労働省のホームページでは「公衆衛生医師の仕事は、地域の住民全体の医療や健康レベルの維持向上のための仕組み・ルール・システムづくりなどを通じて、大きな達成感ややりがいを感じることができます。携わる業務は、感染症、生活習慣病やがんの予防、母子保健、精神保健、難病、食品や環境などの生活衛生、医療・薬事といった事業や、地域包括ケア、健康危機管理など、多岐にわたり地域の人々の保健を支えています。」と記載され、以下のことが実現できるとされています。

- ・ 疾病予防や保健施策に携わることで多くの人の健康を守る
- ・ 医療や保健について見識を広める
- ・ 災害や感染症などによる健康被害の拡大を防ぐ

- ・社会全体に影響する仕組みを動かす
- ・他職種の仲間とともに仕事に取り組む充実感を得る
- ・ワークライフバランスを維持しながらキャリアアップを目指す



日本医師会発行の「DOCTORASE No.37」で「保健所の仕事」を特集で掲載され、保健所の業務について詳しく紹介されています。その中で長崎県県北保健所長・対馬保健所長の藤田利枝先生は保健所の仕事について、地域の問題をすくい上げ企画に落とし込む、「やりたい」「解決したい」と思ったことを自分たちの手で実現できる魅力的な仕事であると述べられています。同じことは野尻先生のご講演からも伝わってきました。

また社会医学系専門医は4実践現場（行政機関、職域機関、医療機関、教育・研究機関）にて3分野（行政・地域、産業・環境、医療）の課題の研修プログラムを履修することにより取得でき、取得条件に臨床系専門医の資格は必要ありません。

公衆衛生医師は多くの人々の健康に貢献することができる、大変やりがいのある重要な仕事ですが、現在担い手が少ない状況です。興味を抱かれるようでしたら、公衆衛生医師という選択も検討してみてもはいかがでしょうか。

（文責 相馬葉子）

講演会等での託児サービス

県医師会・郡市区医師会が主催の講演会等では、託児ルームの場所代やシッターの委託料を日本医師会に全額補助して頂きます。開催者は託児希望の有無をご確認の上、県医師会または郡市区医師会に申請して下さい。育児中の医師が十分に研修を継続できるよう、ご協力宜しくお願い致します。

女性医師支援窓口

出産・育児・介護・復職・転職・再研修・勤務環境・その他悩み事をお持ちでしたら、県医師会の先輩医師がご相談にのります。ご相談内容の情報は相談事業以外には使用せず、個人情報保護は厳守させていただきます。ホームページに案内と申込用紙を掲載していますので、お気軽にご相談下さい。

●相談受付

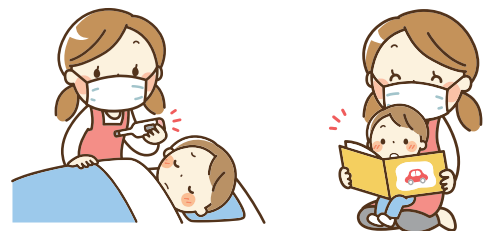
電話：078-231-4114 月曜日と火曜日
午前9:00～12:00
F A X：078-231-8114 随時受付
E-mail：office@hyogo-wdsupport.net 随時受付
面談：要予約

離・退職中の医師の再就業支援

離・退職されている医師で、復職を考えているがその前に再研修されたい方は、研修後は県内の医療機関に勤務することを条件に、約1ヶ月の病院研修を無料で受けて頂けます。

ベビーシッター費用の一部負担

子どもの急な発熱や時間外勤務でベビーシッターを利用された際は、その費用を一部負担致します。条件等詳しくは県医師会にお問合せ下さい。



兵庫県医師会男女共同参画推進委員会

大江与喜子 大石麻利子 大内佐智子 宮地 千尋
宮本由紀子 木村 智子 林崎 緑 小林 成美
上月 清司 奥窪 明子 後藤 倫子 岡田 祥敬
山本 房子 奥田真珠美

担当役員

鈴木 克司 橋本 彰則 小野 一広 阪上 雅史
相馬 葉子

〒651-8555

神戸市中央区磯上通6-1-11 兵庫県医師会内
電話 078-231-4114 FAX 078-231-8114